



豊かに実れ!!

# ぶがみ より

6月定例会号

さわやかに 歴史と未来の 出逢うまち

## 議会だより

平成24年 8月15日発行  
上郡町議会

# No.82



上郡のマスコットキャラクター  
円心くんとエイトちゃん

### Topics

|              |      |
|--------------|------|
| 見える議会を目指す    | 2～3  |
| 付託審査報告       | 4    |
| モニターの意見      | 5    |
| 提出議案に対する表決   |      |
| 議会活動報告       | 6    |
| 一般質問         | 7～11 |
| 全員協議会報告      | 12   |
| 千種川河川改修特別委員会 | 13   |
| 編集後記         | 14   |



千の種に願いを込めて



4年振りの花火

6月定例会は6月5日から13日までの9日間開催された。諸報告、9名の議員による一般質問に続き報告3件、専決処分の承認5件（条例の一部改正2件、平成23年度補正予算2件、平成24年度補正予算1件）、財産取得1件、条例の一部改正2件、条例制定2件、平成24年度一般会計補正予算、工事請負契約締結1件が上程され、それぞれ可決された。請願1件は総務文教常任委員会に付託され、本会議で否決された。

7月7日に生涯学習支援センターに於いて議会主催の議会報告会が開催され、議会基本条例（案）についての説明と、質疑応答が行われた。

## 議会基本条例とは

### 制定の目的

「議会活動と議員活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本原則を条例で定め、住民福祉の向上と上郡町のまちづくりに寄与することを旨とする。」

地方分権が可能になり、地方が国の下部機関としての役割から解放されて久しくなります。地方議会の責任も地方分権により当然重くなり、変革が求められていました。提案された案件をそのまま可決するような古い体質の「御用議会」からの脱皮をしないことには、真の地方分権を進めること

はできません。

町議会が地方分権に適った改革をし、町の活性化を進めるために必要な手続きを定めたのが議会基本条例で、「地方議会の憲法」とも呼ばれています。上郡町議会もいよいよ変革に向け動き出しました。

### 目的達成のために上郡町議会がすること

1. 議会と議員の活動の基本原則を定め、町民主権を明記。
2. 町民の参加、町民との連携を積極的に進めるために、議会報告会・

一般会議を設置すること。

3. 議会の運営に際し、議員間の自由討議を中心にすること。

4. 討議で、論点を明らかにするために町長・職員に反問権を与えるとともに、町長の提案する政策の根拠を明確にする。

その他、条例の最高規範性などを定めています。

### 条例制定により変わること

町民が町政に物を言える道が開けます。

## パブリックコメント（要約）

5人の方から応募いただきました。誠にありがとうございました。ご意見をありがとうございました。

### 〔主な意見〕

- ・傍聴のための会議資料は、何時求め、何時もらえるのか明記。
- ・意見交換の場を単位自治会で年1回は開催するべき。
- ・町民の評価が的確になされるよう、各議員は公約の検証を毎年行う。
- ・議会報告会は年1回ではなく、議会ごとに行うべき。
- ・議会は町長のマニフェストが約束どおり実行さ

れているかどうかを毎年検証する。

- ・議員報酬については、厳しい財政の中、報酬の条例改正は、議員だけでなく町長からも提案できるようにするべき。

このまま議決すれば町民は議員のパフォーマンスとしか思わない。

- ・地方自治の本旨である住民自治の向上には、基本条例制定は不可欠。

ご意見に対する回答はホームページ等に掲載いたします。



# 見える議会を目指す 議会基本

## 条例制定に向けた議会の活動

### 第1回議会報告会の開催

7月7日(土)午後7時から生涯学習支援センター大ホールで、「見えない議会から見える議会へ」の標題で開催された。

初めての試みであり、多くの町民の方に関心を持って頂くために、町広報での予告に加え、連合自治会長・同役員・区長等・赤穂郡高年クラブ連合会・町商工会・各校園PTA会長へ128通の案内状を送付した。

報告会は山本議長の司会のもと、井口議会改革特別委員会委員長による条例の背景と必要性、条例案の逐条説明があり、ついで全出席議員(1名欠席)が基本条例制定に対する思いを述べた。参加者から条文の内容についての質疑、町民の議会・町政への関心の向上につ

いての質疑があり、回答が行われた。午後8時過ぎに予定通り閉会した。60名を超える参加者があった。

### 議会改革特別委員会報告

今日の地方分権の流れの中で、上郡町を取り巻く情勢は大きく変化している。そのなかでも議会と町長がともに住民を代表する二元代表制において、その一翼を担う議会の責務や役割はますます大きくなっている。議会改革特別委員会では、これらの責務や役割を更に発展させていく必要があると考へ、議会基本条例の制定を目指している。

過去に提出された条例案や先進地での条例を参考にしながら意見集約を行い議会基本条例案は完成した。条例制定に係る

経過説明や町民からの意見を聴取するために議会報告会の開催も決定した。さらに、パブリックコメントによる意見募集や、先進地議会の視察研修も行うこととした。

### 議会改革特別委員会の研修

#### 栗山町議会

開催日 6月26日

議会改革の先進地である北海道栗山町議会を訪問し、議会改革に至った背景、基本条例の特徴、また条例制定後に発生した問題点を学ぶことができた。

上郡町議会においても住民参加による開かれた議会を目指しているが、そのために議会がどのような役割を果たせばいいのかが重要課題となっている。このことは先進地である栗山町においても

同じであり、そのうえ議員間討論や町長の反問権の運用方法についても課題が残っているというところを知った。条例制定はスタートに過ぎず、常に改革を続けていこうとする姿勢が見える。

議会改革の先進地として注目を集めるあまり、町内の活性化が後手に回ってはいけないという意識込みも感じた。研修に参加したことで私たちがこれから直面するであろう問題点が明らかになったことは大きな成果である。



▲ 栗山町視察研修

#### 加西市議会

開催日 7月17日

加西市議会視察研修は、基本条例の運用例を検証し、検討中の上郡町議会基本条例の完成度を高めるために実施した。



▲ 加西市視察研修

議会基本条例制定の動機は、前市長と議会との対立から議事が進まず、住民批判の矢面に立ったのは議会であった。その反省が大きな理由という。議員間の自由討議と市長の反問権は、論点が不明な箇所についての問い質しに限定している。

議会報告会については、議会運営委員会が検討した内容で、議決事項の報告に終止している。議員個人の意見を述べることは認められていない。

基本条例制定後、当町議会は、その運用面で活発な議論を行い、議員自身の資質の向上と清明闊達な町民との交流が図られるよう配慮しなければならない。

議会報告会 7月7日開催

# 付託審

## 査報告

### 総務文教常任委員会

(6月8日開催)

#### 30人以下学級を求める意見書の提出は不要

請願の紹介議員より説明を受けるとともに請願者(兵庫県教職員組合赤相支部)代表が詳細に説明した。請願の趣旨は現在の40人以下学級を30人以下にすること、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため義務教育費国庫負担 $\frac{1}{3}$ を $\frac{1}{2}$ に戻すことを求める意見書の提出。

#### 〔意見〕

・上郡町は生徒・児童数が減少し2、3年後には全て30人以下学級になってしまう見込み。  
・今の教育は個々の教育が重要視され定員数は大事。また国庫負担も $\frac{1}{2}$ に戻すべきだ。

#### 〔審査結果〕

不採択とすべき(賛成

1、反対4)

「暴力団を恐れない」、

「暴力団に利益を与えない」、「暴力団を利用しない」

町民等の基本的なありかた等を規定する内容。

条例の趣旨説明のあと、問題点や疑問点を質しながら審査を行なった。

暴力団、或いは暴力団員であるか否かについては、警察に問い合わせる

しかなく、警察との密接な連携が必要との説明。

#### 〔意見〕

・PRと啓蒙の為、町民の決起大会を開催するべき。

・役場窓口にて元警察官など対応経験のある専門的職員の配置を。

・青少年への教育が必要だ。

(上郡町暴力団排除条例)

#### 〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

#### 給食センターの管理が定まる

運営委員会の構成員、衛生面の説明を受けた。

施設面ではエアーカーテンや0.5マイクロメートル以上のものを通さない高性能フィルターを設置、万全の用意をするとの説明があった。

#### 〔意見〕

・PTA代表は任期に関わらず短期交代にならないよう配慮すべき。

・運営委員に保健衛生関係者を入れるべきだ。

(上郡町学校給食センター設置及び管理に関する条例)

#### 〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

#### 民生建設常任委員会

(6月8日開催)

#### 負担の不利を回避

平成22年の税制改正により、年少扶養(0~15才)及び特定扶養控除(16~18才)の上乗せ控除が廃止されたことによ

り、助成制度の適用は、市町村民税所得税額を基に判定され、所得割税額

23万5000円未満の者が対象となるが、昨年と同一収入の場合でも所得要件を満たさなくなり、

不利益が生じることになるので、所得判定に際しての特例(扶養控除の見直しが無かったものとみなす)を設ける。

(上郡町福祉医療費助成条例の一部改正)

〔審査結果〕

可決すべき(全会一致)

# 本会議

## 請願書の審査

「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度

2分の1還元」(趣旨) 社会状況の変化により一人ひとりにきめ細かな対応が必要である。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化している。

また、三位一体改革により国庫負担 $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ に引き下げられ、都道府県の財政格差が学校教育に影響している。義務教育で地域間格差があってはならない。未来への先行投資として将来を担う子どもへの永続的支援が必要である。

以上の趣旨で国の関係機関へ意見書の提出を要望する。

#### 〔反対討論〕

▼井口まさのり議員  
自主判断ではあるが、願意の妥当性、実現の可能性、町村議会の権限事

項か否か等が請願の判断基準とされている。毎年出される同趣旨の請願が採択されるが、実現していないので、実現の可能性はないと思う。

上郡町は既に30人学級になっている。これ以上の学級増は財政負担に影響する。

当町の実態に鑑み請願に反対する。

#### 〔賛成討論〕

▼赤松初夫議員  
毎年同じ請願を出さねばならない状況をつくっているのは国だ。

教育の質は学級の児童数による。40人学級制度がある限り、上郡町でも限りなく40人に近い学級になる可能性がある。今年

は偶然に30人前後の学級が多いだけ。歴史が示しているように国庫負担の減額は、都道府県の財政力が教育に影響し、義務教育に地域間格差を生む。国庫負担 $\frac{1}{2}$ に戻すべきだ。



次代を担う児童の教育現場



モニターとして何を書けばいいのか案じながらはじめて「議会だより」をじっくりと読み返しました。そしてとにかく読後感と私見を記すことにしました。今回の「議会だよりNo.81」を見ての印象は—小さい文字でぎっしり書いてあるな—ということでした。そこで奮起一番、読みやすい記事から読み始めました。まず目に留まったのが写真付きの一般質問の記事でした。各議員の顔写真とともに質問と回答が列記されていて、各議員がどのような分野に問題意識を持って活動しているのかがわかります。また回答者が明記されていますので、行政に直接携わる幹部職員の考えが出ていて参考になります。ただ、折角の質問も短い回答を引出すだけで終わっていて、質問者がそれで納得したのかどうかわかりません。核心をついた良い質問ほど根掘り葉掘り聞いて欲しい気がします。

また、今後回答どおりに行政が行われていくのかもウォッチして議会だよりに載せて欲しいと思います。一般質問に次いで読んだのは「議会は改革に向けて動きだします」の記事です。この記事では「反問権」という政治用語が出てきました。上郡町議会は全国のほとんどの地方議会同様「反問権」、すなわち町長はじめ行政職員側が議員の質問に対し逆に問いかける権利、を認めていないのですね。ですから議員が行政側に対案を示し、その実行を迫ったと

しても、双方向の議論が出来ないため行政側に受け入れられ難いといわれています。これが、議会の活力を削ぐ一因と考えられていて、上郡町議会ではこの反問権を認める方向で基本条例が制定されようとしているという内容でした。確かに「反問権」を認め活発なデベートがなされることを期待しますが、そのためには行政のプロといわれる多くの幹部職員に議論を挑むため、議員には調査できる環境と叡智が求められます。それこそが議会の活力醸成に繋がるのだと思います。

つぎに「議会だより」No.81の主要記事は平成24年度予算と町長の施政方針でした。予算案に対する討論では細部にわたる質疑応答がなされたのでしょ。うが、できれば締めくくりの反対・賛成討論だけでなく、審議の様子が見えるような記事になればいいと思います。そうすることにより次々に出てくる「財政調整基金」「公有財産購入」「消防事務委託料」「水道事業会計」「大持井堰」等々の事柄がなぜ問題になるのか理解し易くなると思いました。そしてもう一つ、上郡町議会では少数意見を尊重し互いに議論する風土を作って欲しいと感じます。各議員が皆等しく町民の代弁者なのですから。

## 提出議案に対する表決

| 案 件   |   | 議決結果 | 議決日  | 井口まさのり | 梅田修作 | 中山竹信 | 小原潤一 | 橋本正行 | 大政正明 | 阿部昭 | 赤松初夫 | 小寺政広 | 沖正治 | 村上昇 |
|---|---|------|------|--------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|
| (*印は各常任委員会に付託された案件)   |   |      |      |        |      |      |      |      |      |     |      |      |     |     |
| 起立による表決   |   |      |      |        |      |      |      |      |      |     |      |      |     |     |
| 1   | 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する請願* (原案を諮る) | 不採択  | 6/13 | ×      | ×    | ×    | 欠    | ○    | ×    | ×   | ○    | ○    | ×   | ○   |
| 2   | 財産取得の件 (野桑分団小型動力ポンプ付積載車取得)                  | 可決   | 6/7  | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 3   | 上郡町の合併についての意思を問う住民投票条例等の一部を改正する条例制定の件       | 可決   | 6/7  | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 4   | 上郡町暴力団排除条例制定の件*                             | 可決   | 6/13 | ○      | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 5   | 上郡町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件*                 | 可決   | 6/13 | ○      | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 6   | 上郡町学校給食センター設置及び管理に関する条例制定の件*                | 可決   | 6/13 | ○      | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 7   | 平成24年度上郡町一般会計補正予算の件                         | 可決   | 6/13 | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 8   | 工事請負契約締結の件 (高田幼稚園耐震補強改修工事)                  | 可決   | 6/13 | ○      | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   |
| 簡易表決による可決・承認 (8議案)  |   |      |      |        |      |      |      |      |      |     |      |      |     |     |
| ①兵庫県町土地開発公社の業務報告の件②平成23年度上郡町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件③平成23年度上郡町水道事業会計予算繰越計算書の報告の件④専決処分したものにつき承認を求める件 (上郡町税条例の一部を改正する条例制定の件) ⑤専決処分したものにつき承認を求める件 (上郡町都市計画税条例の一部を改正する条例制定の件) ⑥専決処分したものにつき承認を求める件 (平成23年度一般会計補正予算の件) ⑦専決処分したものにつき承認を求める件 (上郡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件) ⑧専決処分したものにつき承認を求める件 (平成24年度一般会計補正予算の件) |   |      |      |        |      |      |      |      |      |     |      |      |     |     |

○印は賛成を、×印は反対を示し、「欠」は採決に参加しなかったことを示す。

# 議会活動報告

【3月～5月】

(3月)

- ・竹万土地区画整理組合解散総会
- ・赤松小学校・幼稚園閉校（園）式
- ・上郡町議会第1回定例会
- ・上郡中学校卒業証書授与式
- ・播磨高原東中学校卒業証書授与式
- ・高齢者大学千種川学園閉講式
- ・鞍居小学校・幼稚園閉校（園）式
- ・総務文教常任委員会
- ・民生建設常任委員会
- ・全員協議会
- ・赤松幼稚園修了証書授与式
- ・農業委員会
- ・各小学校卒業証書授与式
- ・月例出納検査
- ・赤相農業共済事務組合議会定期総会
- ・東備西播定住自立圏形成推進協議会
- ・安室ダム水道用水供給企業団議会
- ・障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会

(4月)

- ・広報調査特別委員会（2回）
- ・各小学校入学式
- ・かみごおり桜まつり
- ・播磨高原東小学校・中学校入学式
- ・いざか祭
- ・上郡剣道連盟進級お祝い剣道大会
- ・議会改革特別委員会
- ・全員協議会
- ・農業委員会
- ・総務文教常任委員会
- ・智頭線利用促進協議会監査
- ・月例出納検査
- ・智頭線利用促進協議会総会
- ・上郡町連合自治会総会

(5月)

- ・第4回圭介まつり
- ・上郡町人権文化推進協議会第1回常任委員会
- ・千種川河川改修特別委員会（2回）
- ・高齢者大学千種川学園開講式
- ・議会改革特別委員会
- ・上郡町文化協会総会
- ・山野里ふれあいまつり
- ・東備西播定住自立圏推進協議会監査
- ・川まつり実行委員会
- ・銘水会総会
- ・千種川上郡工区整備連絡協議会
- ・千種川赤松地区整備推進協議会
- ・兵庫県町議会議長会評議員会議
- ・兵庫県町議会議員公務災害補償組合議会定例会
- ・総務文教常任委員会
- ・民生建設常任委員会
- ・上郡町商工会通常総会
- ・相生・上郡シルバー人材センター通常総会
- ・月例出納検査
- ・全員協議会
- ・赤穂郡連合PTA総会
- ・西播磨市町議長会講演会
- ・議会運営委員会
- ・都市計画審議会

## 兵庫県功労者表彰



▲ 沖 正治議員

5月17日、県公館において、多年にわたり地方自治の振興発展に尽くした功績が認められ、沖 正治議員が表彰された。



## 平成24年度主な予算の補正

(千円以下は四捨五入)

| 会計名  | 補正額  | 補正後       | 主な補正理由                       |
|------|------|-----------|------------------------------|
| 一般会計 | 373万 | 73億5838万円 | 兵庫県緊急雇用就業機会創出事業補助金の追加交付による補正 |

## 専決処分の承認

平成24年3月31日付で専決処分された4件（上郡町条例一部改正、上郡町都市計画条例一部改正、平成23年度一般会計補正予算、上郡町国民健康保険条例一部改正）及び5月7日付で専決処分された平成24年度一般会計補正予算が承認された。

## 工事請負契約締結

契約の目的 高田幼稚園耐震補強改修工事  
 契約の方法 制限付き一般競争入札  
 契約金額 107,100,000円（消費税含）  
 契約の相手方 三木市末広1丁目5-35  
 高階・大賀特別共同企業体  
 ㈱高階 代表取締役 岡田紹宏



▲ 高田幼稚園耐震工事

## 財産取得

取得財産 小型動力ポンプ付積載車 1台  
 取得金額 8,484,000円（消費税含）  
 取得先 たつの市新宮町井野原276-1  
 ㈲岡本ポンプ  
 代表取締役 岡本 洋  
 \* 野桑分団に配備されます。



▲ 小型動力ポンプ付積載車

# 一般質問

6月5日から13日までの9日間、9人の議員が一般質問に登壇した。主な質問の内容、町長等の答弁の要旨は次のとおり。

## 解説 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、疑問点をただし、町長・教育長から回答を求めるものです。

事前質問の要旨を書いた通知書を議長に提出します。

通知書の提出順が議場での質問の順番です。

一般質問は、年に4回開催される定例会で行われ、臨時会では行われません。



## Contents

- 小寺政広 議員  
職員が危機意識を ……p. 7
- 梅田修作 議員  
大企業の情報開示手法を見習え ……p. 8
- 中山竹信 議員  
議会は議会基本条例を策定中だが ……p. 8
- 小原潤一 議員  
学校給食米飯は ……p. 9
- 阿部 昭 議員  
ハザードマップの説明を細やかに ……p. 9
- 井口まさのり 議員  
町長の独裁政治を問う ……p.10
- 赤松初夫 議員  
メガソーラー発電所の建設を ……p.10
- 大政正明 議員  
町長の諮問の姿勢が違う ……p.11
- 橋本正行 議員  
節電対策はどう進めるのか ……p.11

## Q 職員が危機意識を A 研修等で共有に努める



小寺政広 議員

上郡高校との連携強化を

問 優れた児童生徒が育つ町立小、中学校と上郡高等学校とが交流し連携を強めていくならば、地域教育力はさらに向上し、町の発展にもつながると確信する。教育委員会は連携を強めていると聞くが。

の学習拠点になる条件がそろっている。  
県教育長、上郡高等学校長と連携をとり、「上郡に県立上郡高等学校がしっかりとある」という教育構想を持ってやっていく。

町長 課長会議で課長に、各課長から職員へと指示している。

課長はじめ職員にも十分に周知徹底、浸透していると認識している。

問 本年度末の将来負担比率は271%の見込み、若い世代の他市町への転出、生まれてくる赤ちゃんがこの3年間、年に100人に届かないなどの現状に、職員は危機意識を共有すべきだ。

企画財政課長 財務研修等のなかで危機意識、情報の共有化に努める。

### 学校教育課長

中学校と高校の先生がそれぞれ授業参観や意見交換会を開催し、幼稚園児は高校の農場でサツマイモ植え付け、収穫するなど交流している。

### 教育長

上郡高等学校の価値は非常に高い。利便性、学習環境の良さ、西播磨



幹部と政策協議中